

『筑波問答』 文中にあらわれる年代の齟齬について

岩 下 紀 之

二条良基の主著とも言うべき『筑波問答』は、現在も広く読み継が

れ、本文は『群書類従』『古典文庫』『日本古典文学大系』に収録されている。それらの解説や、文学辞典類の項目の説明は大体のところ一致している。この書の成立をこう考えている。すなわち、本文で『菟玖波集』と、等持院殿に言及することから、文和五年（一一三五六）以後、尊氏薨去後に等持院殿と呼ばれるであろうから延文三年（一一三五八）以後、一方奥書に「応安第五天初春仲旬之候、以或人秘本書之畢松門隠士道弁」というように応安五年（一一三七二）書写の旨が見えるのでそれ以前の成立ということになる。この限りにおいて、この説が通説になるのは当然で、疑いをさしはさむ理由はない。さらに、本文中に『詩人玉屑』からの引用が見られることと、『愚管記』に良基が近衛道嗣に同書の借用を申し込んだ記事のあることを結び付けて、木藤才藏¹氏は延文四年以降の作であろうとし、奥書の道弁なる人物の名を借りた、良基自記である可能性をも指摘されている。この補強に

よって成立論は一層ゆるぎないものとなっている。

しかし、通説・定説に対して本文批判の立場から異説を提出し、それに対しての応酬がなされることよって新しい局面が切り開かれることもある。ここでは以上の学恩のもとで私見を述べてみたい。以下『古典大系本』の章段と見出しに従い、本文を引用する。

最初に「15 連歌の式目」の条に、連歌式目の題目を掲げながら、本文を欠くという状況がある。従来はこのことを、

原本にはこの題目のもとに、連歌の式目を掲げてあったのである²。

元来、連歌式目そのものが記載されてゐたと推察し、……その式目が後日、応安新式として本書から分離独立したものであったら³う。

というように考えてきた。しかし『筑波問答』は異本の少ない古典であり、この条に式目の本文が残存している写本はない。そうなると、

この本文形態につき、両先学の解釈は単なる推定を述べているということになり、これとは逆の方向からする推論が可能になるのではないか。私見は、この条は良基の当初の予定はここに式目を記述することであったが、何らかの事情でそれが実行されなかった。当時の連歌論は実作のための指南書であり、『連理秘抄』に式目の部が記述されているのとおなじく、『筑波問答』でも式目の部を備える計画であった。したがって現存の本書は未定稿であり、最終的な編集作業を終えていないものと推量する。このような見解を本書全体に適用し、意義ある局面を開拓しうるかどうか、作業を進めてみよう。

1

「1 序」は常陸から上京した翁と、作者らしい人物との対話で、この作品があたかも鏡物のような構想をもって創作されたことを示している。ただ序が終ると、「問ひて云はく」に対して、「翁」(2 連歌は我が国だけで翫ぶものか)「段のみ」答へて云はく」という問答体になる。戯曲的な記述は序文のみなので、必しも本文との整合性はないのである。ここでは翁がどのように設定されているか確認しておく。場面の年代、また翁の年齢に関連する文を抜粋すると次のようになる。

一 此の翁、年は八九十にも成りぬらんと見えて、……

二 「若きより山水に心をすまして、よろづの所へあくがれて、八九十年にもなりぬらん。」

三 翁の姿をみるに、今は定めて九十にもあまり給ひぬらん。

四 「後の鳥羽院の末つかたの事より此のかたの事は、いたく忘れ侍らぬなり。」

五 「此の御所のありさまも、後の鳥羽の御時よりよく見侍りしなり。此の水は、昔より名池にて侍りしかども、ことさらに承元二年の此かとよ、後鳥羽院、三条坊門殿とて、ときみがき造らせ給ひて、詩歌管絃の御遊所にて侍りき。」

六 「後の嵯峨の御時は、この泉殿にて、御連歌年ごとに、庚申の日は必ず侍りしなり。」

右は私意によって各文に通し番号を付し、かつ翁の発言には「」をほどこした。通読してみると、主人と翁のそれぞれの発言から、この翁が八九十歳頃の年齢であることに、相違あるまい。勿論、一と三では「八九十」と「九十にもあまり」で微差があり、二で「若きより山水に心をすまして、……八九十年にもなりぬらん」というので、現在の年齢は百歳を越えることにもなろう。しかしこれらの微差は作者の意図的な書き分けとも考えにくく、単純に翁の年を八九十くらいと設定したものと考えておく。作者はよく言えば大らかで、微細な傷にはこだわらないのであろう。

引用した五に、承元二年(一一〇八)という年号が明記されるのは

見逃せない。ここに『筑波問答』の場面設定は一つの基点を与えられたことになり、この年の管絃の御遊びを翁が目撃したとすると、文二から今はそれより八九十年経過したとして、一二八八年から一二九八年、正応から正安年間という、鎌倉時代後期の年代が与えられる。これは、『菟玖波集』と足利尊氏の薨去後という年代とは明らかに両立しない。

およそ文学作品である以上、この翁を仮に百数十歳というように設定するのは何の困難もないことである。また、序文で取り扱われている連歌史の年代は、六に見るように後嵯峨の御代までであり、翁の年齢と矛盾はひきおこさない。作者は破綻なく、この序文の時代設定を鎌倉時代後期としたのである。

本文を読み進むと、場面の年代はどのように変化して行くだろうか。「3 連歌の起りと伝来」の条には注目すべき次の諸文がある。

七 近くは、為世・為相・為藤卿など思ひくゝの式目を作られなどして、賞翫せられしことは、無下に近き事なれば、さだめて御覧じも及ばせ給ひぬらん。又、鷲尾の花の本にも、院の御車など立てられたる事も侍りき。又、後光明照院殿は年ごとに御車立てられて、御発句などもありしにや。関東にも代々の管領ことに好まれし事なれば、申すに及び侍らず。

八 近くは、等持院殿ことに御数奇にて、勅撰の執奏もありしにや。善阿といひし者、ならびなき上手にて、門弟ども今に此の道の堪

【筑波問答】文中にあらわれる年代の齟齬について

能にて侍るにこそ。但、連歌のやうは、師説を受けたれども、すべて時にしたがい風の移り変はれば、あらぬ物になりゆき侍るなり。救済も善阿が弟子とうけ給はりつれども、その姿は、はたとあらぬ物にてぞ侍る。

九 凡連歌は此の比の姿は本にてあるべきなり。勅撰を選ばれて多くの姿を残しおかれたれば、後の人は今を仰ぐべきにや。

右の引用例には大きな矛盾が露呈している。七と八は連続した文である。ところが両者ともに「近くは」ではじまりながら、七でとりあげられるのは為世・為相・為藤といった御子左家の歌人達、花の本連歌に臨幸する院と二条道平、執権北条氏と、いずれも鎌倉末期の人々であり事跡であつて、それらを「無下に近き事」と言うのである。それでありながら八と九では等持院殿と『菟玖波集』を近い事としており、しかもこの准勅撰集を『古今集仮名序』を踏まえて謳歌している。

七にあらわれる人物の没年の下限をおさえておくと、為世が暦応元年（一二三三）薨去で、八十九歳。二条道平が建武二年（一二三三）薨去で四十八歳。その一方で、為世・為相・為藤らが連歌の式目を作ったことを「無下に近き事」と感ずるのである。建治・弘安の年号を冠した式目があったとされ、北林と号された式目が仮りに正応五年（一二九二）に制定されたとする⁵⁾と、これらの鎌倉後期の事跡が「無下に近」く感じられるためには、建武をそう過ぎない頃に七の文は想定されなければならないまい。一方、八の文に続く九に『古今集』仮名序

が踏まえられているのには、『菟玖波集』を完成させた高揚感を感じることができ、こちらは完成直後の延文年間の成立ではないかと想像する。ここでは七の時代設定を建武ごろと仮定して甲類とし、八・九の延文ごろを乙類として検討を続けてみよう。

2

本文中には何人かの人名があらわれ、それぞれの生存期間を調査することができる。

「5 連歌は菩提の因縁になるということ」の条に、
 十 近くは仏国禪師・夢窓国師など昼夜もてあそばれし事、さだめて様あるらん、さだめて得も侍るらし。

「6 初心の時の稽古」の条に、

十一 昔難波の三位入道殿、人に鞠を教へ給ひしを承りしに、

「12 連歌の人数」の条に、

十二 難波の三位入道の、「鞠は淀川の水の様にあるべし」と常に申されしなり。

「9 発句について」の条に、

十三 昔の発句はみな大様に侍り。為相卿

霞むとも雲をば出でよ春の月
 と言ひ、二条の後光明照院関白殿の、

九重につもれば深し庭の雪

などせさせ給ひたるをこそ、昔の秀逸とは申しけれ。

「14 真実の風体」の条は小さな句選になっているが、「近來體」として、前大納言為世、善阿法師までを引いている。「15 連歌の式目」の条に、

十四 鎌倉には為相卿、藤が谷の式目とて、北林と号して出だされたり。当時用ゐたる新式は、大納言為世卿作られ侍るにや。

右のように年代測定の手がかりになる文を抜き出してみると、本文はかなり混乱している。為相や二条道平などを七では「無下に近き事」と言いながら、十三では「昔の発句」と言う。鎌倉時代の仏国禪師を「近く」と言いながら、建武年間に生存している難波三位入道を「昔」という。本書はやはり未定稿であり、最終的な推敲を経ていないと言ふべきであろう。ただ、昔と近いとか言うのは所詮主観的な表現である。そうした形容を取り除き、人物そのものにまず焦点をあわせてみよう。すると八に足利尊氏と救済が一度だけあらわれるが、他はすべてそれ以前の人物であることが判明する。

3

先に七の時代を建武ごろとし、甲類と名づけてみた。前節に掲げた各引用文中の人物を、ここにおさめることができるだろうか。十は仏国禪師と夢窓国師である。夢窓は観応二年（一三五二）に七十七歳で死去しているから、南北朝時代にも生きた人である。しかし仏国と夢

窓は師弟関係にあり、夢窓は鎌倉時代にすでに臨濟宗の大立物になっている。国師号も後醍醐天皇より賜わり、生まれたのは建治元年（一二七五）であつて、弘安十年（一二八七）生まれの二条道平よりは年長なのである。建武年間に時間を設定しても矛盾は生じない。

難波三位入道は、和歌における五条三位が特定の個人を指し示して揺がないのと同じように、就鞠の道で特定力が強いのであろうか、現代からみて疑念も感ずる。しかし、難波家の系図を遡つて、宗長、頼輔と三位に叙せられた人々がいるが、難波三位と呼ばれた跡がないようである。とすれば、この人物を藤原宗緒とする『大系本』の考証は動かない。ところでこの人物は『公卿補任』建武三年条に「建武三年月日 出家」とあるのみで正確な月日の記載なく、薨去の年も不明である。建武以降の消息は内乱の中で所伝を失つたものと見られる。出家時の年齢が四十七歳というのだから就鞠のような芸能では、それ以降の活躍は考えにくいのではなからうか。とすれば、この人物もまた建武年間に視点を置いたとしても視野に納まる人物なのである。

その他の条文にあらわれる人物は、善阿であつて、これは鎌倉時代の人であるから何ら問題なく、十四の式目も、もとより矛盾なく首肯できよう。こうしてみると、南北朝連歌論の代表作とされる本書は、多くの場面が建武ごろに設定されたことになるが、著作年代そのものが建武に遡ることはありえない。良基は元応二年（一三三〇）に生まれ、建武四年は十八歳である。また『連理秘抄』に比べて発展した論書であることに異存はないのであるから、このような場面設定のねら

【筑波問答】文中にあらわれる年代の齟齬について

いと、著作年代につき、新たな検討が必要となるのである。

4

これまでの考証を要約してみると、『筑波問答』のなかには、

序 鎌倉後期（正安から正応年間ごろ）

甲類 （文七・十から十四まで） 建武ごろ

乙類 （文八・九） 延文ごろ

というように、三つの時間軸が発見される。この程度の規模の作品に、これらの軸が発見されるのであるから、著者が単一の構想のもとで執筆したと想定するのは不合理であろう。鎌倉後期の人物が鎌倉末期の人物を「昔」といつてみたり、足利尊氏を等持院殿とよんだりする。自己撞着はあらわであり、こうした事実をくまなく数え上げるには及ぶまい。むしろ三段階の執筆を仮定し、それを良基の履歴と重ねあわせて検証し、妥当ならばそこから浮びあがる著作意図を追求すべきである。

良基の連歌論は当座の実作をあくまでも重視し、その主旨は年代を経ても変らない。『筑波問答』をはさんで、初期と後期の論書から列挙してみよう。

【連理秘抄】に

常に好みもてあそびて、上手にまじるべし。只堪能に練習して、座功をつむよりの稽古はあるべからず。

【筑波問答】に、

ただ当座の逸興を催すまでなれば、さのみ執着執心なき事……。

【十問最秘抄】に、

たとへば田楽・猿楽のごとし。連歌も一座の興たるあひだ、只当座の面白きを上手とは申すべし。いかに秘事がましく申すとも、当座聞きわろからむはいたづら事なり。

したがって、初心者への勧めはこうなる。【連理秘抄】に、

初心の程、あながちに思索すべからず。初一念といふがごとく、思ひ寄るところを、とかく案じ乱す事なくて、やがて出だすべし。

【筑波問答】に、

初心の人、おほくは連歌のつまり侍る也。かまへて初学にはうきく〜と句ばやに、ちとどこともなきやうなる事を散々にして、上手にまじりて、次第に詞もみがき風情をもめぐらし侍るべき事也。

【連歌十様】（康暦元年）に、

初心ノ程ハ連歌ハ大事ノ物也。心ヲウキ〜ト持ナシテ沈ムベカラズ。

また点取連歌についても基本的には当時の連歌界の大勢を認めた上での発言になる。【連理秘抄】に、

上手も下手にあひて、不慮に勝負などに負くる事もあるなり。但、四・五度にも及ばば、終にその人の勝劣はあらはるべし。

【筑波問答】に、

大方上手の句体は別の物にてあれば、うるはしき秀逸の、点のは

づる、ことはあるまじけれども、いかにも点者の物忘れなどにあひ侍るときは見落しもあるべきなり。

【九州問答】（永和二年）に、

只姿カ、リヲ先トセラルベシ、サモアラバ次ニ点モアルベキ也。

連歌は当座こそ大事で、いくら理屈を言っても何にもならない。初心の程はとくに考えてもしかたがないから「うき〜と」句を出せ。点も大事だがこだわらな。そのうち腕が上って勝てるようになる。こゝまとめてみると、彼の論旨は一貫して変らない。終始不変の強烈な確信は痛快ですらある。それでは各作品の成立順序を探る手段がないかというところ、それぞれに反映する歴史的情勢の移り変わりが注目されるのである。ここで『菟玖波集』がいろいろな意味で大きな指標としてたちあらわれてくるのである。

5

【筑波問答】に『菟玖波集』に触れて、「後の人は今を仰ぐべきことにや」と称していることは既に見た。しかし、年月が経過したあとでは、当座性を第一とする良基は、このような昂った感情はおさまってくるようである。【九州問答】は二十年後（永和二）の成立であるが、所詮連歌ハ先当時ノ興ヲ催スガ詮ニテ侍ベキ也。菟玖波集ノ外ハ撰集モナケレバ、後日ノ沙汰マデモアルマジキ事ニヤ。

とあり、謙遜もあろうが手ばなしの賞讃とは見えない。ただ同集の主要な作風を示す救済に対する高い評価は変ることがない。同じく、

近來善阿ト云シ堪能ニテ、門弟ト号スル輩ノ其体ヲ得タル、救済
コトニ名譽ス、古今ニ冠絶スル故也。¹⁶

【十問最秘抄】に、

五十年來の風体は、四・五度もかはりたりと覚ゆる也。善阿が風
体古体にて、救済一向是を用ゐず。其の内に少々よきもあれども、
筑波集の時十一句入りたるがみなちとは直したる也。¹⁷

右によれば、『菟玖波集』そのものは肯定的に見ているのだが、連歌は当座の興、当時の興が何よりも大切であり、今の流行に合致するのが救済の風ということになる。それ以前の風体、善阿風は古体であつて、入集のために撰者の添削が加えられたのである。

ここで『筑波問答』の甲類が難問として浮上してくる。そこでは建武ごろを背景とし、鎌倉末期の歌人達を「無下に近きころ」の人々、善阿の句を「近來体」としている。『菟玖波集』以後にこのような論述が書かれると考えられるだろうか。本書を『菟玖波集』以後の成立とする通説に反し、甲類は『菟玖波集』以前の成立とするのが合理的である。それよりさらに一歩進めてみよう。『筑波問答』全体を通じて救済の名があらわれるのは文八の一箇所で、連歌にいたっては一句も採りあげられていない。つまり『筑波問答』の大半は甲類に属し、乙類文八・九のみが加筆されたものと推定できるのであり、その乙類

【筑波問答】文中にあらわれる年代の齟齬について

にしても、『九州問答』の冷静な『菟玖波集』への言及とは多分に熱気の違いが感じられるので、撰集完成直後の筆致と思われるのである。こうして、『筑波問答』甲類、『菟玖波集』、『筑波問答』乙類という成立順が整合性のある仮説として見えてくるのである。

一方初期の作品である『僻連抄』『連理秘抄』との前後関係を定めることができるだろうか。池田重氏「南北朝期の連歌と二条良基」¹⁹は良基の各時代の論書が大きく発展していくと見る点、各書の論旨の共通点を強調する本稿とは正反対の結論である。ただ『僻連抄』が大伴家持と尼の唱和を連歌の起源とするのに対し、『筑波問答』が日本武尊から遡つて二神の唱和にまで視野を拡大したことに着目されるのは同感である。『筑波問答』のほうが後に成立したに相違ない。しかし本稿は同書が段階的に成立したことを主張するのであるから、序文と甲類のそれぞれが『連理秘抄』より後であることを一言論じなければならぬ。甲類がまさに二神唱和と日本武尊を述べているのだから、これが『連理秘抄』より後ということに疑いはない。序では連歌の起源を特に論じてはいないが、翁は「東のおく、常陸の国に住み侍るなり」と称し、日本武尊の筑波の故事を語っているのであるから、『連理秘抄』より後と見てよく、結局『筑波問答』全体を初期作品の次に位置させることが妥当と思われる。

けれども、『連理秘抄』の、
近比、為世・為相卿・為道朝臣みな達者にて、朝夕にもてあそば
れけり。²⁰

という一文に注目すると、鎌倉後期を近いと感じている点、これはまさしく『筑波問答』甲類と同じ時間感覚を示すと考えられる。両者の距離は案外近く、『連理秘抄』後それほど時をおかずに『筑波問答』の執筆が開始されたと思ふのである。

6

以上のような考証の結果をどう解釈したらよいだろうか。『筑波問答』甲類の二つの要素、すなわち連歌史の部分と「14 真実の風体」の句選の部分は、ともに鎌倉末期に終わっている。『菟玖波集』から抜き出された句選ではなく、逆に『菟玖波集』のための句選であり、鎌倉末期を下限とする資料が整えられたという事情がうかがわれることになる。これは意外に感じられもするが、『菟玖波集』詞書をさぐってみると、次のようなことがわかる。²¹⁾

詞書によって百韻千句をもととして採録されたと判明する句がある。この場合興行年時が記載されているものがある。鎌倉末期、花園天皇在位の十一年間に三例、後醍醐天皇在位期間は十一例で、最後の元徳元年（一三二九）は、内裏聯句連歌、内裏七十韻連歌、内裏作泉百韻の三作品から入集している。それ以後『僻連抄』が書かれた康永四年（一三四五）までの十六年間は、暦応二年（一三三九）の土岐頼遠家連歌、暦応四年の清水寺連歌、救済家百韻連歌のわずかに三作品で、いずれも救済の句、しかもそのうち二句は発句である。それ以

後『連理秘抄』成立の貞和五年（一三四九）までの四年間に八作品を数えるが、観応の擾乱期になると連歌興行は見えなくなる。文和二年（一三五三）以後になってはじめて稠密な興行のあとが見られる。以上は詞書に明示されたものの統計であるから世上一般の連歌興行を否定するものではないし、『菟玖波集』中に詞書のない形で入集は数多い。けれども『菟玖波集』の要求する水準の句が内乱期に激減すること、建武以後の十数年では連歌興行がほぼ断絶していること、『菟玖波集』直前の連歌の大流行だけでは豊富な量の連歌が獲得できなかったかどうか疑問なこと、等々が読みとれるであろう。良基が『僻連抄』『連理秘抄』『筑波問答』甲類と書きすすめている時秀句選を作ろうとすれば、鎌倉末期までの作品を対象とすしかかなかつたであろう。また内乱をはさんで連歌はいわば空白であったのだから、後醍醐天皇時代までの歌人が「無下に近く」感じられたことも自然である。このような選句と連歌への考察の深まりに平行して、勅撰連歌集への意欲が萌してくる。和平とともに連歌は新たに盛んに興行されるようになる。

康永四年までの三つの作品は当然救済の手を経てきたであろうが、その他にも多くの資料が蒐収され、それらは救済風の新しい連歌であったに相違ない。撰集のための編集作業が進んでくると、建武ごろの人や作品が昔のものと感じられるようになったであろう。すでに示した「昔、難波の三位入道……」（文十二）や、「昔の発句はみな大様に侍り」（文十二）などの文言はそのころ書かれたのであろう。

このように想像をめぐらせると、式目の部分が放棄されたままに

なったのも理解できる。第一に『連理秘抄』に時間的に近かったので新しい式目が必要なほど連歌の揃き方が変化していなかったであろう。第二に『菟玖波集』の編集作業が進捗してきていて、それとは性質の違う式目の改訂などという作業は心理的におこないにくかったろうし、時間を割くのも困難であつたらう。

良基連歌論は多くの場合特定の相手のために書かれ、贈られている。しかし本書にはそのような事情は知られていない。当初は『菟玖波集』のための宣伝活動といった意図があつたかも知れないが、結局その必要はなかったようである。『菟玖波集』が完成してみると、本書の連歌史観、句選はみごとに発展した形でとりこまれているのである。完成直後の高揚した気分のうちに乙類が加筆されるが、完成した以上は本書を公表する必要がなく、したがって書き継ぎを重ねたために残った内部矛盾を修整する労もとられなかったであろう。こうしてみると、『筑波問答』は『菟玖波集』のためのおりおりのノートだったといえるであろう。この意味で奥書に「或人秘本」というのはその通り、事情を伝えているのである。

序文になぜあのような古い時代を設定したかという問題が最後に残っている。そこで翁は「この山水のゆかしくて、わざと参り侍り」と言いつつ登場する。読者は当然二条邸の名園のことと承知して読み進むことになるわけである。その後の翁の長広舌は名園を讚美することに費されるのであるが、良基がこれを誇りとしていたことを思い合わせると、序文では二条家庭園の宣揚が図られているように思われる。

【筑波問答】文中にあらわれる年代の齟齬について

「二条押小路家門亭泉記」²²⁾には、「中院禪閣石木等事、祖意深」という一文がある。中院禪閣(二条兼基)は永仁六年(一二九八)に三十一歳で摂政となつていて、さきに考証した序文の場面設定、正応から正安ごろという想定に相応している。序文の対話者は良基の祖父にあたる兼基がモデルになつていのではないか。同記にはさらに、「故殿代建武動乱以後打捨置、愚老近年興行」とあり、良基自身の庭園への執心がうかがわれる。自己を韜晦して祖父を面にてたる意図を読みとることができるのではないか。本文には戯曲的な対話篇を続行する意欲がなく、その意味で序文は本書全体からは夾雑物にすぎない。しかし結果的にはそういう多様性が本書に一種文学的な風味を添えることになり後世愛読される一因ともなつたのであろう。

注

- (1) 『二条良基の研究』二〇一ページ。本稿は同書と、伊藤敬氏著『新北朝の人と文学』を主な発想源としており、明示的な引用箇所以外にも影響をこうむった論があると思うので、最初に両著を明記しておく。
- (2) 『大系本』頭注。
- (3) 古典文庫『連歌論新集二』解説二三四ページ。
- (4) 『古今集仮名序』「歌のさまをもしり、ことの心をえたらむ人は、大空の月を見るがごとくに、いにしへを仰ぎて今を恋ひざらめかも」
- (5) 『大系本』補注三七、三八。
- (6) 『大系本』三八ページ。
- (7) 『大系本』八三ページ。
- (8) 『大系本』一一三ページ。

- (9) 【大系本】三八ページ。
- (10) 【大系本】八四ページ。
- (11) 岩波文庫『連歌論集』上一〇三ページ。
- (12) 【大系本】四五ページ。
- (13) 【大系本】九一ページ。
- (14) 岩波文庫『連歌論集』上九一ページ。
- (15) 岩波文庫『連歌論集』上九三ページ。
- (16) 同前。
- (17) 【大系本】一一二ページ。
- (18) 【詩人玉屑】からの引用文を延文以降におくことは一定の合理性があり、【大系本】「16 賦者連歌」の条、「近比は源氏国名などつねに用ゐる侍るにや。……この比は、面ばかりだにもまことに取り侍らざるにや。無念の事なり」では、「近比」以下と「この此」以下とが同時に書かれたとは思えない。細かい加筆の存在の確認は今後の課題としたい。なお漢籍引用については別稿を用意している。
- (19) 【国語と国文学】三一巻七号。
- (20) 【大系本】三六ページ。
- (21) 金子金治郎氏『菟玖波集の研究』所収「菟玖波集関係年表」。
- (22) お茶水図書館蔵成實堂文庫本。本書は二条家文書の一部であつて、内容は寛文頃の二条家当主光平の写であるから二条家の伝承と見られ、本稿の考証の資料とすることが可能であろう。しかし、良基自身の遺言と認定するのには躊躇を感ずる。建長年間に二条家が相伝したむねの行文には木藤氏の考説がある。【二条良基の研究】一一二ページ）その他、冒頭「嘉慶二年六月十二日 撰政判」とあるが、良基はこの日撰政から閑白に転じ、同日この職を襲った息師嗣も閑白である。またこういう文書に判があるものだろうか。何よりも、六月十三日に六十九歳という高

齢で薨去する前日にこのような記事をしたためることができるであろうか。しかも「為末代、老病餘、下平臥席、染筆者也」というのであるから、病臥の末の執筆というように読みとれる。衰弱した体力でこれだけの記事が書けたか疑わしく思われる。二条家庭園につき良基に仮託した記ではなからうか。

本稿につき閲覧の御配慮を賜つたお茶の水図書館に感謝申し上げます。本稿は本学の共同研究奨励費を仰いだものであることを付記する。